令和２年４月８日

区立子供園保護者（短時間保育）の皆様

杉並区子ども家庭部保育課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発令に伴う

区立子供園（短時間保育）における臨時休園の措置について（通知）

日ごろから本園の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨日の政府の緊急事態宣言を受けて、区立子供園においては短時間保育について、臨時休園の措置をとることとしました。

つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　臨時休園期間

　　令和２年４月９日（木）から令和２年５月６日（水）まで

２　ご家庭での過ごし方について

1. 政府の緊急事態宣言に従い、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
2. 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
3. 万が一、幼児が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに園へ御連絡ください。

３　その他

　　本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて変更する場合につきまし

ては、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】

杉並区立高円寺北子供園